

著作権・肖像権

他人の作品の正しい使い方、写真・動画のルール

中学生向け | 50分授業プラン | 指導案資料

対象学年: 中学生(1~3年生)

準備物: タブレット/PC、スライド、ワークシート、事例カード

ねらい: 著作権と肖像権の基本を理解し、他人の権利を尊重するネット利用を実践できる

☑ 扱う内容

● 著作権の基本

著作物の種類、許される引用、違法行為の境界線

● 肖像権・パブリシティ権

他人の写真・動画の無断使用、有名人の画像利用

● 実際のトラブル事例

著作権侵害の損害賠償・逮捕事例、学校での事例

● 正しい利用と引用

フリー素材の活用、引用ルール、クリエイティブ・コモンズ

☑ 授業の流れ(50分)

0-5分 【導入】 「この画像使っていい?」クイズで問題提起

5-15分 【展開①】 著作権の基本:著作物の種類・権利の内容・引用ルール

15-25分 【展開②】 肖像権:他人の写真・有名人の画像・無断撮影の問題

25-40分 【展開③】 トラブル事例と正しい利用法:グループワーク

40-50分 【まとめ】 チェックリスト作成+ワークシート記入

☑ 準備物チェックリスト

タブレット/PC(生徒用)

スライド資料

事例カード(5枚)

ワークシート(人数分)

☑ 配慮事項

生徒自身の作品や写真も著作物であることを強調し、「守られる側」の意識も育てましょう。

違法ダウンロード経験がある生徒への配慮として、過去の行為を責めず「今日から変えよう」と伝えます。

指導のポイント

■ 導入(5分)「この画像、使っていい？」クイズ

- スライドで5枚の画像を表示し「SNSに投稿してOK?NG?」と問いかける
→ ①自分で撮った風景 ②友達の写真 ③ネットの画像 ④アニメのスクショ ⑤歌ってみた
- 正解は①のみOK(条件付き)。「意外とNGが多い」ことに気づかせる

☑ 板書ガイド

【板書】「著作権」=作った人の権利 / 「肖像権」=写っている人の権利

■ 展開①(10分)著作権の基本ルール

- 著作物=「思想・感情を創作的に表現したもの」→ 文章、音楽、絵、写真、動画、プログラム
- 著作権は作った瞬間に自動発生(登録不要)、原則は作者の死後70年まで保護
- やってはいけないこと: 無断コピー、無断転載、無断改変、違法ダウンロード

☑ 正しい引用の4条件(これを守ればOK)

- ①「引用」であることが明確(自分の文章がメイン、引用はサブ)
- ②出典を明記する(タイトル、著者名、URLなど)
- ③引用部分をカギカッコ等で区別する
- ④改変しない(元のまま使う)

☑ 板書ガイド

【板書】引用OK → ①メインは自分の文 ②出典明記 ③区別する ④改変しない

■ 展開②(10分)肖像権と写真・動画のルール

- 肖像権=自分の顔や姿を無断で撮影・公開されない権利(判例で確立)
- パブリシティ権=有名人の写真・名前を商業利用されない権利
- SNSでやりがちなNG: 友達の写真を無断投稿、押し画像をアイコンに、集合写真の無断公開

☑ 板書ガイド

【板書】肖像権チェック → ①本人の許可は? ②顔が写ってる? ③不特定多数に公開?

■ 展開③(15分)事例分析グループワーク

- 事例カード5枚を各グループに配布(P.3の事例カード参照)
- 各事例について「何がNG?」「どうすればOKだった?」をグループで話し合い→発表

☑ 進め方のコツ

事例カードは1グループ1枚でもOK。時間がなければ全体で2~3事例を一緒に分析する形でも可。

■ まとめ(10分)チェックリスト+ワークシート

- 投稿前チェック:「①自分で作った? ②許可もらった? ③出典書いた? ④顔写ってない?」
- ワークシート(P.4)を配布し、○×クイズ+事例分析+宣言を記入させる

用語解説・事例カード・FAQ

☒ 用語解説(10語)

著作権

作品を作った人が持つ、コピーや公開を制御する権利。作った瞬間に発生する。

著作物

思想・感情を創作的に表現したもの。文章、音楽、絵、写真、動画、プログラム等。

引用

他人の著作物の一部を、ルールを守って自分の作品に取り入れること。

二次創作

既存の作品をもとに新しい作品を作ること。原則として原作者の許可が必要。

違法ダウンロード

著作権者に無断でアップされた作品を、違法と知りながらDLする行為。

肖像権

自分の容姿を無断で撮影・公開されない権利。法律明文はないが判例で確立。

パブリシティ権

有名人の氏名・写真等を無断で商業利用されない権利。アイコン使用もNG。

クリエイティブ・コモンズ

作者が「この条件なら自由に使っていいよ」と表示するライセンス制度。

フリー素材

無料で使える画像・音楽・イラスト。ただし利用規約の確認は必須。

DMCA

米国の著作権法。YouTube等での削除申請(テイクダウン)の根拠となる法律。

☒ 事例カード(5枚・グループワーク用)

事例①: 拾い画アイコン

ネットで見つけたイラストをSNSアイコンに設定。作者から使用料を請求された。

事例②: 歌ってみた動画

人気曲をカバーしてYouTubeに投稿。著作権者から削除通知が届いた。

事例③: 友達の写真を無断投稿

学校行事の写真をInstagramに投稿。写っている友達から「消して」と言われた。

事例④: 推し画像の転載

好きなアイドルの公式写真をファンアカウントに転載。事務所から警告DM。

成功例: 正しい引用で高評価

レポートで出典を明記して引用。先生から「引用の仕方が完璧」と褒められた。

☒ FAQ(よくある質問)

Q. SNSのアイコンにアニメキャラを使うのは違法?

A. 厳密には著作権侵害ですが、個人利用なら黙認されることが多いです。ただし公式が禁止している場合はNG。

Q. 友達が撮った写真を自分のSNSに載せていい?

A. 撮った人(友達)に著作権があるので、許可をもらいましょう。写っている人の肖像権にも注意。

Q. YouTubeの動画をスクショしてSNSに投稿していい?

A. 原則NG。引用のルールを守れば一部可能ですが、全画面スクショの転載は著作権侵害です。

☑ ワークシート: 著作権・肖像権

名前: 組: 番号: 日付: 月 日

Q1. ○×クイズ: 著作権・肖像権の正しい知識を確認しよう

- ① 自分で撮った写真なら、SNSに自由に投稿してよい
- ② ネットで見つけた画像は「フリー素材」なので自由に使える
- ③ 友達の顔が写った写真をSNSに載せるには、許可が必要
- ④ 引用する場合は、出典を書けば改変してもOK
- ⑤ 著作権は作品を作った瞬間に自動的に発生する

Q2. 次の場面で「著作権」「肖像権」どちらの問題?対処法は?

場面: 友達が撮ったクラスの集合写真を、LINEのタイムラインに投稿しようとしている。

→ 問題となる権利:

→ 正しい対処法:

Q3. 引用の4条件を書いてみよう

条件1:

条件2:

条件3:

条件4:

Q4. SNS投稿前チェックリストを完成させよう

- この画像/動画は自分で作った or 許可をもらった? はい いいえ
- 人の顔が写っていたら、本人の許可をもらった? はい いいえ
- 他人の作品を使う場合、出典を明記した? はい いいえ
- 元の作品を勝手に改変していない? はい いいえ

☑ わたしの宣言: 他人の権利を守るために、今日からやること

.....
.....